

## 後川再生支援プロジェクト

### 1 何のために

花巻市内を流れる後川においては、家庭からの生活排水等により水質の悪化が著しいことから、**地域住民と行政とNPOとの協働**により水質改善に取り組み、さらに**地域の魅力の再発見と地域コミュニティの活性化**を目指して、「後川再生支援プロジェクト」を立ち上げました。

### 2 引き金は

プロジェクト発足のきっかけは、平成15年度に後川で「**水辺環境再生事業**」の住民等懇談会を開催したところ、地元住民代表から親水護岸を整備する前提として**水質改善が不可欠**であるとの意見が多く出され、かつ地域住民と行政との協働による**取り組みの必要性**について共通認識を持ったことによります。



### 3 県の取り組み姿勢

この目的の実現に向けて、県では3つの基本的な取り組み姿勢を掲げました。

- **グラウンドワーク**（＝行政主体ではなく、住民、企業、行政の3者が協力して、地域の環境を改善していく手法）という考え方を導入し、**住民主体の取り組み**を支援していく。
- **市との水平パートナーシップ**のもと、市、県及びNPOで組織する「**後川再生支援プロジェクトチーム**」により、積極的に住民活動を支援していく。
- 住民と行政を結び、地域づくりをミッションとする**NPOとの協働**を図る。



### 4 どう進める



県の**地域政策推進費事業**で採択された「水環境と暮らし再生支援事業（総事業費約**8百万円**、H16～18）」を活用し、「NPOグラウンドワークいわて」へ事業を委託し、取り組みを展開しました。（次のページ）

また、これに加えて、水源の多くを農業用水に依存している後川の水量確保のため、豊沢川土地改良区、県及び市との間で負担協定を結び、同事業により**導水対策工事**（県及び市各負担6,000千円、コンクリート水路の設置）を実施しました。

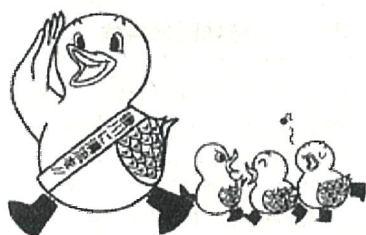
## 5 取り組みのようす

まず、活動母体となる「後川に清流をとりもどす会」の設立(H17.8.9)に向けた取り組みから始め、設立以降は会の**自主的な実践活動をバックアップ**してきました。

主な取り組みとしては、平成 16 年度は課題抽出のための**ワークショップ**開催、プロジェクトチーム会議の開催等、平成 17 年度は設立総会(H17.8.9)、花巻及び桜台小学校の**総合学習支援、清掃活動**、広報活動(後川だよりの発行、**HP開設** (<http://www.ushirokawa.com>))、**先進地視察**(大船渡市・須崎川)、**フォーラム**開催等、平成 18 年度は清掃活動、総合学習支援、**中上流調査**、中間及び最終活動報告会等を実施しました。なお、前述の導水対策工事の関連では、会、改良区及び市の 3 者間で**アドプト協定を締結**(H19.5.31)し、19 年度から会による後川上流部の水路巡視を始める予定です。



## 6 会の特徴



会のマスコット

会は、より継続的な活動を目指すため、個人の自由な参加に基づく**ゆるやかな集まり**としており、現在、役員 3 名、世話人 22 名、事務局員 3 名(1 名は NPO)、**賛同者約 70 名**という構成メンバーとなっています。そして、効率的な会運営を図るため、その目的に応じて「**清掃活動イベント検討部会**」「**環境美化水質改善部会**」「**歴史研究部会**」を組織し、前述のような多くの実践活動を繰り広げています。

## 7 活動のできばえ

このような活動の結果、プロジェクト事業として多くの成果を収めることができました。

- NPO の橋渡しによる、行政の押し付けではない**住民主体での取り組み**が実現できたこと。
- 会をはじめ NPO、自治会、地域住民、小学校及び改良区など**多様な主体による様々な実践活動**の展開がなされたこと。
- プロジェクトチーム活動を通じて市との**水平パートナーシップ**をより深められたこと。
- 住民アンケート調査への協力等など教育機関(**岩手大学**)との**新たな連携**が生まれたこと。

## 8 これから

河川環境管理財団で運営する河川整備基金助成事業の採択など資金面も含めて**会の自立**がなされ、これからまさに、NPO を含め会との対等な立場による**本格的な住民協働の取り組み**が始まり、行政の役割も「**サポーターからパートナーへ**」とシフトしていきます。

また、さらなるステップアップとして、今後も実践活動を通じた情報発信を行ない、**周辺地域への活動の広まり**へとつなげていきたいと考えています。